

## 大崎地域の牧草検査について

令和 7 年 4 月  
宮城県北部家畜保健衛生所

原発事故による放射性セシウムの牧草への影響がでているため、今年も牧草のモニタリング検査を行います。検査が終了するまでは、令和7年産牧草の給与は自粛していただくようお願いします。

### 1. 牧草モニタリング検査区分について

この検査の結果が出るまでは、牧草の給与は自粛してください。

モニタリング検査の結果は6月以降にお知らせする予定です。

また、検査状況は当所のホームページにも随時掲載する予定です。

市 町 名 (牧草地の所在地)	検査方法	備 考
大 崎 市	モニタリング 検査 (抽出検査)	市町ごとに3点ずつ検査を行います。 検査の結果、基準値を下回れば市町ごとに 利用が可能となります。  モニタリングの状況は こちらから！！ 
色 麻 町		
加 美 町		
涌 谷 町		
美里町		
旧小牛田町	検査は不要	令和7年産牧草は給与できます。
旧南郷町		

※永年生牧草が検査対象です。(単年生牧草はどの市町でも検査不要で利用できます)

### 2. 野草畦畔草・除染困難地の牧草について

野草畦畔草・除染困難地の牧草を利用したい時は・・・

酪農経営体	肉用牛経営体
毎年度、番草ごとに検査し、利用の可否を判断します。	毎年度、1番草を検査し、利用の可否を判断します。50Bq/kg超過の場合には、2番草以降も検査を行います。

農協・酪農協を通じて、県の放射性物質検査を受けてください。

サンプリング方法	牧草を刈取り乾かして1cm程度に細断し、ビニール袋に400~500g程度入れ、検査依頼書(裏面参照)と一緒に農協・酪農協等に提出してください。
----------	---

宮城県北部家畜保健衛生所 指導班

大崎市古川旭四丁目1-1 大崎合同庁舎3階

TEL : 0229-91-0729 FAX : 0229-91-0220

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-kaho/index.html>

# 粗飼料の放射性物質調査兼結果通知依頼書

令和 年 月 日

宮城県農政部畜産課長 殿  
宮城県北部家畜保健衛生所長 殿

住所

氏名

電話番号

FAX番号

経営種別(いずれかに○)

酪農経営 ・ 肉用牛経営 ・ 乳肉複合経営 ・ 耕種農家

下記牧草地について、生産された粗飼料の放射性物質調査及び結果の通知を依頼します。

## 1 測定検査試料

①除染済永年生牧草( 番草)・②除染困難地永年生牧草( 番草)・③畦畔草・④その他( )

## 2 検査試料採取ほ場所在地、面積

No.	ほ場所在地	面積 (a)	放牧利用 (いずれかに○)	除染の区分 (いずれかに○)	除染実施 年度	市町村・組合 記入欄		県記入欄	
						受付 番号	受付 月日	受付 番号	受付 月日
1			有 ・ 無	除染 再除染 再々除染 農地還元処理					
2			有 ・ 無	除染 再除染 再々除染 農地還元処理					
3			有 ・ 無	除染 再除染 再々除染 農地還元処理					

注) 除染の区分で農地還元処理を選択した場合は必ず裏面の農地還元(すき込み等)の概要を記入ください。